

【特集趣旨】朝鮮戦争捕虜問題を考える

藤目ゆき

小特集「朝鮮戦争捕虜」を編むきっかけになったのは、2017年6月の上海への旅であった。その上海への旅と帰国後に朝鮮戦争捕虜をめぐって考えてきた内容をこの小文に綴り、アジア現代女性史研究会の活動報告および小特集の趣旨説明ということにしておきたい。

上海訪問

上海にある復旦大学中華文明国際研究センターにおいて2017年6月16日・17日の両日、「冷戦時代の米国と東アジア社会」を主題にするワークショップが開催された。オーガナイザーの一人は『アジア現代女性史』第11号に「北京レイプ事件」と題して沈崇事件に関する論文を寄稿した杜春媚さんである。彼女はケンタッキー州立大学のサバティカルを故郷の南京で過ごしており、上海に中国内外の研究者を招くことを計画した。沈崇事件をアジア駐留米軍の暴力という、より広い文脈で読み解きたいという彼女の意向に共感し、私は喜んで上海へ出かけた。

ワークショップ「冷戦時代の米国と東アジア社会」 於 復旦大学中華文明国際研究センター

第1パネル 6月16日午前 **米軍事故と地方紛争** 司会 程映虹(デラウェア州立大学)

張力(台湾中央研究院)「駐台米軍の煙毒問題」

呂迅(中国社会科学院)「台北劉自然事件：1957年極東における二つの米軍暴行」

張維縝(暨南大学)「米軍と青島民衆の糾葛とステレオタイプの形成」

左双文(華南師範大学)「戦後ソ連の『戦利品』政策と占領区におけるソ連軍軍紀問題」

第2パネル 6月16日午後 **人種・性別・権力—米軍性暴力** 司会 牛大勇(北京大学)

杜春媚(ケンタッキー州立大学)「『ジープガール』と第二次大戦後の駐留米軍」

藤目ゆき(大阪大学)「WIDF国際女性調査団に参加した3人の中国人女性」

サラ・コブナー(コロンビア大学)「日本における反米軍基地—1945-72年の社会運動と政治的和解」

第3パネル 6月16日夕方 **中米イメージの再構築** 司会 焦兵(中国社会科学雑誌社)

胡成(南京大学)「過ぎ去らない『旧協和』—建国後における協和の医療専門化」

馬建標・楊康書源(復旦大学)「1966年米国の中国専門家の時代証言と米国アイデンティティの調整」

孫揚(南京大学)「本国の学術と政治—70年代初期渡米学者の帰国再論」

第4パネル 6月17日午前 **冷戦時期東アジアの政治競争** 司会 金光輝(復旦大学)

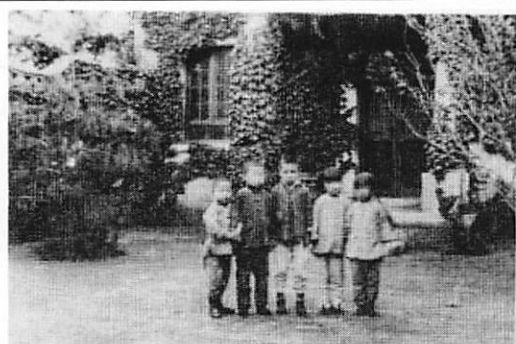
楊雨青、佐藤慧子(中国人民大学) 「安平事件から見通す在中米軍問題」

程映虹(米国デラウェア州立大学) 「米軍黒人兵士と人種主義」

モニカ・キム(ニューヨーク大学) 「米軍の朝鮮戦争捕虜尋問室」

『復旦大学中華文明国際研究中心訪問学者工作坊第三十九期 冷戦時期的尾国与東亜社会論文集』より

上海は訪ねたい街だった。2006年には2回、冷戦下の廢娼政策を調べるために訪れている。林紅さん(当時お茶の水女子大学研究員)と李妮さん(当時大阪外国語大学大学院生)に案内を頼んで上海婦人労働教養所の故地をめぐり、『上海娼妓改造史話』の著者たちに会った。その後、林紅『中国における買売春根絶政策：一九五〇年代の福州市の実施過程を中心に』(アジア現代女性史シリーズ第2巻、明石書店、2007年)を上梓した。『上海娼妓改造史話』の邦訳も刊行しなかったが、そちらは実現しないまま早くも10年以上経ってしまっている。2006年の旅では上海師範大学の蘇智良先生の助言を得て日本軍「慰安所」の旧跡見学に行った思い出もある。その後、上海師範大学に「慰安婦」歴史博物館や少女像が設置されたと伝え聞いて、いつか訪ねたいと念じていた。さらに上海旅行の一週間後には韓国で行われるシンポジウムや学会において私は上海に関しても言及する予定であった。それで6月15日に上海の空港に到着すると、先ず上海師範大学の博物館と少女像へと直行した。資料が得られるとともに大学院生たちと交流し、蘇智良先生と再会することもできて、大きな励みになった。



李耀滋『有啟發而自由—從中國私塾到美國發明家、企業家、院士的北京人』中国青年出版社より
李家の家族写真。李鏗は、写真左の右から二人目(18頁)、写真右の右から三人目(21頁)

復旦大学のワークショップでは、私は朝鮮戦争の国際女性調査団に参加した李鏗たち3人の中国人女性に関して発表した⁽¹⁾。これに対して、米国デラウェア州立大学の程映虹さんが李鏗の弟である李耀滋について話してくれたのは幸いであった。生前の李耀滋は程さんに李鏗との思い出を語ったという。それによると、科学者を米国から帰国させたい中国政府は李鏗に弟を説得させるべく1960年代にジュネーブに派遣した。が、李鏗は再会した弟に、中国に戻らないように言った。姉の身を案じる李耀滋は李鏗に渡米を勧めたが、彼

(1) 藤目ゆき「WIDF 国際女性調査団に参加した3人の中国人女性：劉清揚・白朗・李鏗」『アジア現代女性史』第9号、2014年、134-152頁

女は拒んだ。反右派闘争から文革へと向かう中国で知識人として生きる過酷さを身を以て知る李鏗は、弟を思って米国残留を勧めつつ、自身は愛国的共産主義者として中国に留まる決意が固かったのだろう。が、それからまもなく李鏗は自死して生涯を終えるのである。痛ましい回想であるが、1960年代の李鏗について新しい調査の手がかりが得られたのはありがたいことであった。

ワークショップの四つのパネルの参加者は主に米国に関心のある中国人研究者であり、米国からも数名の研究者が招かれていた。が、朝鮮民主主義人民共和国、韓国からの出席者はなく、日本から出席したのは私だけであった。朝鮮戦争に関しては、「当時の為政者が政治を誤って参戦して国益を損ねたもの」とみなし、「抗米援朝戦争」という用語の使用に対する否定的発言も聞かれた。「国益」の観点が強調されて、対米協力による朝鮮戦争特需が日本の国益にかなっていたといった見解を披露する出席者もいた。いくらかの予想をしてはいたが、全体としてのそのような雰囲気は戸惑ったことは否めない。

モニカ・キムの論文を読む

ワークショップの論文集の中で最も印象的だったのは、朝鮮戦争捕虜の「自由送還」を批判的に論じるモニカ・キムの論文「朝鮮戦争中の米軍尋問室」であった。本誌にその和訳を掲載したので詳しくはそちらをお読み願いたい。ここではその内容を紹介し、私の感想もあわせて書いておきたい。

朝鮮戦争の停戦交渉は、捕虜送還問題をめぐって暗礁に乗り上げた。ジュネーブ条約は捕虜の速やかな本国送還を定めている。にもかかわらず、米国は「本国送還を望むか望まないかを捕虜自身が決める自由送還」を提唱した。「国連軍」が抑留していた捕虜は北朝鮮・中国側に抑留されていた捕虜より多数であり、全員対全員方式で捕虜が送還されれば北朝鮮・中国側の戦力を増強させることにつながる。また、「自由意志による送還」の提唱によって個人の自由意志を尊重する「自由世界」の価値をアピールすることが心理戦に役立てられた。これに対して北朝鮮と中国はもとより、平和を求める世界の諸団体からもジュネーブ条約違反を非難する声があがった⁽²⁾。

モニカ・キムは、朝鮮戦争下に米国が提唱した捕虜の「自由意志による選別」を今日の米国が遂行する対テロ戦争における捕虜虐待の原型として位置づける。2006年、グアンタナモの収容所司令官ハリー・ハリス・ジュニア海軍少将は、虐待に抗議するハンストの末に死亡した被拘束者について、「絶望の末の行為ではなく、我々に対して行われた非対称戦争行為だ」と述べたという。テロリストへの拷問や虐待は「従来の国際法で想定されていない非対称戦争」への適正な対応だという論法である。キムは米国が自国の戦争行為を従来の戦争とは異なるものだと強弁してジュネーブ条約の適用外に置き、現実には国際法をふみにじるといふ暴挙に着目した。それは米国が「警察行動」と呼んだ朝鮮戦争に始ま

⁽²⁾ モニカ・フェルトン「朝鮮！～兵士たちを帰還させる方法～」『アジア現代女性史』第7号、2012年、104-105頁、藤目ゆき「モニカ・フェルトンの軌跡 1952-1956」『アジア現代女性史』第8号、2014年、16-23頁

り、冷戦時代を貫いて暴力を拡大させ続けて現在の対テロ戦争へ至る、とキムは指摘する。

キムは、「1952年初頭、朝鮮戦争は38度線の侵犯をめぐる戦争から個々の人間、すなわち捕虜の侵害をめぐる戦争へ変化した」と述べる。朝鮮戦争を通して冷戦時代の戦争は、朝鮮戦争を通して領土をめぐる行われる従来型のものから人間の内面をめぐる現代型のものへと移行した。領土のみならず、捕虜の内面性もまた戦場として侵犯される時代になったというわけである。通常の国際政治学では、捕虜をめぐる関係各国の意図と政策は注目されるが、捕虜にされた人間の内面性や「自由送還」論に潜む暴力性は注意が払われない。だがキムは、本国送還を望むか否かの「自由意志」を問いただす尋問官と問われる捕虜の双方の背後にある歴史的社会的暴力の文脈を描き出し、尋問室が捕虜の「自由意志」を公正に客観的に確かめ得る場ではあり得なかったことを浮かび上がらせる。

例えば尋問に不可欠な通訳を誰が務めるのか。ある通訳者の日系人青年は、彼自身が元々ある種の「捕虜」であった。第二次大戦下に日系人強制収容所に送られ、やがて家族ともども米国人日本軍捕虜との捕虜交換に使われた。大戦後、大学進学を望んだが米軍に徴兵され、捕虜が本国送還を選択しないよう説得するための要員として朝鮮の巨済島にあった国連軍第一収容所に送られた。すなわち尋問側にさえ本人の「自由意志」はない。他方、捕虜収容所は米軍が軍事的威嚇を背景に捕虜に作らせた施設であり、巨済島では自殺、逃亡、抗議行動などで数々の捕虜が死傷していた。例えば1951年7月には、日帝時代の死刑囚のような制服を着せられたくない朝鮮人捕虜たちが裸になって抵抗したが、米軍側の銃撃で死傷者が出た。収容所ではそんな銃撃も「正当」だとみなされる。1952年2月には米軍・韓国軍の尋問班が収容所を包囲し、「自由送還のための尋問」に抵抗した捕虜たちは制圧され、約200人が死傷する（55人死亡、22人は負傷が原因で後に死亡）。軍事的威嚇の下で作られた施設の中、米軍が望む秩序に隷属させられている捕虜がどのようにして「自由意志」を表明できただろうか。捕虜には「米軍に好都合な自由」を拒否する自由がなかった。キムは「自分の願望の自由な表明」が虚構にすぎない収容所の現実を指摘して、圧倒的な軍事力を背景に米国の望む「自由」を捕虜に強制する米国の論理を照らし出した。

日本もふくめて西側諸国では、米国の「自由送還」論を人道的なものとなしたり、捕虜の抵抗を「共産主義者の暴動」として米軍による「鎮圧」を正当化するような言説が流布されてきた。が、その背後には人間の内面をも侵犯する国家暴力が隠されているのである。

朝鮮戦争捕虜になることの意味

そもそも「国連軍」捕虜とは誰だったのか。思想的確信をもって朝鮮人民軍の戦闘員として戦った共和国出身者ばかりではない。南朝鮮の済州島 4・3 事件をはじめとする民衆抗争（小さな戦争）から国連軍の介入による全面戦争へと戦禍が広がる中で膨大な難民が生まれた。不本意に戦争に巻き込まれて「国連軍」に捕らえられてしまった民間人も多い。

私はこれまで WIDF の国際女性調査団が弾劾した米軍占領地における朝鮮人女性捕虜に対する虐待⁽³⁾や、金貴玉さんがつきとめた韓国軍「慰安婦」にされた捕虜たちの存在⁽⁴⁾に強く関心を抱いていた。女性史の観点から女性捕虜の性奴隷化を軽視することはできない。米軍と韓国軍による女性捕虜虐待や「慰安所」設立は、第二次大戦下の日本軍から冷戦下の米軍・韓国軍へと継承される女性に対する性的虐待のつながりを明らかにするためにも重要な論題なのである。



朝鮮戦争下の女性捕虜⁽⁵⁾

(3) 藤目ゆき「国際女性調査団のみた朝鮮戦争」『女性・戦争・人権』第3号、2000年5月、126-148頁

(4) 金貴玉「朝鮮戦争の韓国軍「慰安婦」制度について」永谷ゆき子訳、『アジア現代女性史』第4号、2008年2月

(5) J.ハリデイ/B.カミングス（清水知久訳）『朝鮮戦争—内戦と干渉』岩波書店1990年、p.117。）『デイリー・テレグラフ』の記者レジナルド・トンプソンは、1950年9月、国連軍によるソウル制圧戦で捕虜となった看護婦たちが裸の胸を辛うじて覆って立ち尽くしているのを目撃した。Reginald Tomphson, Cry Korea (Macdonald, 1952, p.70, Reportage Press, 2009, pp.89-90)

そしてまた、自国の戦争犯罪を告白した米国人捕虜や、希望して停戦後も中国に残留した米国人捕虜たち（英国人も一人いた）がどのようにしてそのような行動をとったのかについても興味があった。そのような英米の捕虜たちの存在は、皇軍兵士として戦い中国で捕虜になった日本人兵士の認罪とその後の日中不再戦運動といった経験と同様、国家への隷属からの人間精神の解放という可能性を理解することにつながると思うからである。

が、キムの報告を通して、これまではあまり意識していなかった要素に思い至った。「自由送還」論に基づく捕虜の内面に対する侵犯とは、個々の人間の不可侵性に対する攻撃に他ならない。それはレイプ被害と同じように、物理的、精神的、さらに政治的にも社会的にも捕虜とされた男女のアイデンティティに深い傷を負わされる経験でもあったのではないかという思いである。

朝鮮戦争捕虜の釈放後について知りたいと思ってインターネットを検索しているうちに、『ハンギョレ』のサイトに、韓国のチョ・ギョンドク監督が製作したドキュメンタリー映画『リターン ホーム（帰郷）』に関する記事が見つかった。「自由選択・自由送還」論の下、捕虜たちは本国送還・韓国定住・第三国行きのいずれかを選ぶように迫られたのだが、「第三国行き」を選んだ一人であるキム・ミョンボク氏は、朝鮮人民軍に徴用されて入隊してまもなく捕虜となり、釜山から巨済、永川、馬山、中立地帯（板門店）収容所まで、各地の捕虜収容所で3年を過ごした人である。2015年に61年ぶりにブラジルから韓国に戻った時、「なぜ第三国を選んだのか」と問われ、板門店捕虜収容所で体験したエピソードをこう語っている。「あるテントで過ごした同僚が『故郷に行きたい』と寝言を言っただけで殴られて死んだ。真夜中に誰も知らないうちにこっそりと…。捕虜になること自体を罪とする北朝鮮も、故郷に行きたいと言って殴られて死ぬ韓国も、選択できなかった」。ブラジルで生存している元捕虜12人ほどにチョ監督が韓国訪問を打診すると、ほとんどの人は「帰れば罪に問われるのでは」と心配し、招きに応じたのはキムさんだけだったという⁶⁾。キム・ミョンボク氏の語りからも「自由選択」の実態がわかる。半世紀以上の歳月が過ぎてもなお元捕虜たちは朝鮮戦争下の恐怖と不信から解き放たれていない。

その恐怖は、韓国での体験や「国連軍」の宣伝扇動にかきたてられたこともあれば、中国と北朝鮮の実情に根ざしていたこともあったであろう。和田春樹氏によれば、本国に帰った元捕虜たちの運命は残酷なものであった。中国に帰った約7500人は、「捕虜となったことは敵に投降したということであり、敵に服務したということであり、自分の姓名、所属部隊名を明かしたことは『軍事機密を漏洩した』ことになるという見方で審査が行われ、多くの人々が軍籍も党籍も剥奪された」（『朝鮮戦争全史』p464）。そして北朝鮮へ帰還した約6万8500人の朝鮮人民軍兵士については、「捕虜となることは帰順であり、敵の手先になることだ」という満州抗日武装闘争の伝統が強い北朝鮮では、中国に劣らぬ過酷な運命が帰還捕虜を待っていたことだろう。米国の手先として南労党

⁶⁾ 「ブラジルに渡った朝鮮戦争捕虜の数奇な人生が映画に」

<http://japan.hani.co.kr/arti/politics/21581.html>

「韓国ドキュメンタリー映画「リターン・ホーム」製作発表、朝鮮戦争捕虜の「60年ぶりの帰郷」描く」<https://www.recordchina.co.jp/b117326-s0-c70-d0051.htm>

系の裁判、肅正が行われている国の状況では、七万人が過酷な審査を受け、警戒されたであろうことは想像に難くない」という（同前 p465）。

朝鮮戦争捕虜の内面性への侵犯は、釈放され「自由選択」によって行き先が定まった後もなお永続的に元捕虜の人生に暗い影を落としたということである。敵の手に落ち、敵の手先になった者ではないかと身の潔白性を疑われ、不信と警戒の視線にさらされることの苦しみはいかばかりだろうか。

イムウギョン

任佑卿論文を読む

復旦大学のワークショップをきっかけに朝鮮戦争捕虜の送還後の人生に関心が強まり文献を探し、永谷ゆききさんと金貴玉さんから任佑卿さんの研究成果を教えていただいた。それが、モニカ・キム論文の次に掲載する論文「『最も愛すべき人』：朝鮮戦争帰還捕虜と新中国の英雄叙事の陰」である。

任佑卿さんは、中国文学を専攻する韓国在住の研究者である。翻訳掲載許可をお願いするために連絡し、元々アジア女性史に興味をもっておられたことを知った。日本映画『サンダカン八番娼館』が人気を博した1980年代中国の文化動向や日系米国人作家ヨーコ・ワトキンスが書いた『竹林はるか遠く－日本人少女ヨーコの戦争体験記』（1986年に米国で出版）に関する著作もある。任さんは最初、翻訳掲載をお願いした論文が女性史ジャンルのものではないことを心配された。が、朝鮮戦争捕虜問題を考えるために重要な論文として掲載したいという趣旨をお伝えして、了解をいただいた。

この論文は、英雄物語が「犠牲そのものを絶対化して道徳化する傾向」を伴い、捕虜になった者たちが「自ら犠牲にならなかった者」とみなされた、と指摘する。これを読みながら私は、それまで知らなかった中国人帰還捕虜たちの置かれた苦境を思い、元日本軍「慰安婦」たちの戦後経験を思った。英雄的に戦いぬいて自己犠牲的に命を投げ出さなかった、ということだけでも不信と侮蔑をむけられる社会にあって、敵の性的攻撃を受けた女性はいったいどのような視線を浴びただろうか。敵に屈服して「慰安」を与える役割を負い、「貞操」を失ったにもかかわらず自殺することもせずに「おめおめと生き延びた」者として白眼視されたのではないか。また本人がそのような卑賤観を内面化しなかっただろうか。

そのような連想は根拠のない空想ではない。中国人元「慰安婦」たちは、文革時代に「日本軍に奉仕した」として白眼視されることがあった。それは文革時代がどういう時代であったのかを示す現象でもあるが、彼女たちへの否定的なまなざしは中国の時代的特殊性だけが理由ではないだろう。かつてフィリピンで最初に元「慰安婦」としてカムフラウトしたロラ・ロサが筆者に抗日ゲリラ組織フクバラハップの指導者ルイス・タルクについて語った際のことを思い出す。ロラ・ロサはゲリラの一員として活動していた14歳のとき、日本軍に拉致監禁され、9ヵ月の間、レイプされ続けた。が、逃げることはできなかった。彼女は沈黙の長い歳月の間、何度も「どうして逃げなかったの？・・・

だつて殺されてしまうわ・・・」と自問自答したという⁽⁷⁾。自分で自分を責めていたからである。そんなロラ・ロサが人権団体の呼びかけを聞いて名乗り出た後、タルクは同志的親愛やねぎらいの言葉をかけるより、「どうして自殺しなかったのか」と彼女に尋ねたのであった。そう尋ねられたことを思い出して嗚咽したロラ・ロサの姿を忘れることができない。自殺を貞潔の証とみなすような文化は、性被害を受けた女性に生き延びることさえ許さない抑圧性を持つ。ロラ・ロサに会う以前、日本の、戦後に引き揚げ港になった土地で出会った年配の女性のことをも思い出す。彼女は私に、「明日は引き揚げ船の入港という段になって、汚れされた体で祖国の土はふめないと海に身を投げて自殺した女性がいた」ことを、貞操観念のゆるんだ現代では考えられない「潔い」行為と説明した。私は被害女性の自殺が美談と受けとめられているということ自体に慄然とし、絶句してしまつたのである。

日本軍の戦陣訓には「生きて虜囚の辱めを受けず」とあつた。が、敵に囚われた者を侵犯され汚染された者として疑い、死ぬことこそ潔い純潔性の証であるとみなすような価値意識はもっと普遍的に存在するのだろう。戦場で囚われの身になつた無数の男女は、釈放後も長くそのような価値意識に苛まれてきたのではないか。理不尽な処遇を受けた「冷戦英雄」の名誉を回復することだけでなく、人間を捕えて人間性の内面までも侵犯する戦争それ自体の罪業を、元捕虜の体験から学びとることが必要なのではないか。任佑卿論文を読みながら、そのようなことにも思いを馳せた。

⁽⁷⁾ M.R.L.ヘンソン『ある日本軍「慰安婦」の回想－フィリピンの現代史を生きて』岩波書店、1995年